

きずな通信

<令和6年第2回定例会号> 第76号

渋谷区議会議員 **薬丸 義人**



シブヤを笑顔にする会

《区役所》渋谷区宇田川町 1-1

TEL 03-3463-1211

《自宅》渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3444-7575

✉ yakumaru@sky.plala.or.jp



- ◆ 6/3から6/17の会期で令和6年第2回定例会を開催
- ◆ 大高光範氏を渋谷区名誉区民に選定することに同意(1面)
- ◆ 渋谷駅周辺の夜間路上飲酒を通年禁止する条例改正案を可決(2面)

◆ 定例会初日の本会議で「大高光範」氏を渋谷区名誉区民に選定することに同意しました

● 大高 光範 氏 (R6.6.3 区議会同意)

大高光範氏は本区に在住し、渋谷区教育委員会委員長の要職を2度務め、本区の教育行政の伸展に貢献されたほか、渋谷区住環境整備審議会会長、渋谷区ホテル等建築審議会会長、公益財団法人渋谷区文化・芸術振興財団の理事長などを歴任し、永年にわたり幅広く安心・安全なまちづくりや文化振興、公共の福祉増進に多大な貢献をいただきました。

これら各般に亘る公的・公共的活動を通し、本区の発展に著しく貢献された功労者として、その功績は卓越しており、正に区民の範たるもの、区民の誇りとするものであります。区議会では全会一致で選定に同意いたしました。(敬意を表し、起立採決 ⇒ 全員起立)



● これまでの渋谷区名誉区民の方々

氏名 (※は故人)	功績	区議会同意	顕彰
本橋 兼義 氏 ※	各般にわたる公的及び公共的活動により本区発展に貢献	S59.11.7	S59.11.20
織田 幹雄 氏 ※	世界的なスポーツ功労者、本区の社会文化興隆の功労者	//	//
黒柳 勝太郎 氏 ※	区内工業の発展・活性化、地域の活性化・振興に貢献	H17.11.30	H18.1.4
山下 廣光 氏 ※	町会連合会会長として、地域の活性化・振興に貢献	//	//
平岩 弓枝 氏 ※	文化功労者、区民文化振興の功労者	//	//
齊藤 政雄 氏 ※	教育文化の振興・発展、地域の活性化に貢献	H20.11.27	H21.1.5
大沼 淳 氏 ※	ファッション・デザイン文化の振興・発展、地域活性化に貢献	//	//
松崎 キミ代 氏	地域のスポーツ振興に貢献 (卓球世界大会で7個の金メダル)	R 1.11.21	R 2.1.6
井上 順 氏	文化功労者、区民文化振興の功労者	//	//
松下 義男 氏	各般にわたる公的及び公共的活動により本区発展に貢献	R 4.6.1	R 4.7.7

◆定例会の議案と採決の結果（一部抜粋）

（各議案の ○ × はシブヤ笑顔の賛否、右側は議会採決の結果）

●渋谷駅周辺地域の安全で安心な環境の確保に関する条例の改正 ○:可決(全員賛成)

これまでハロウィーンや年末カウントダウンの時期に禁止していた渋谷駅周辺の路上飲酒について、通年で禁止(午後6時～翌午前5時)するとともに禁止エリアを拡大します。

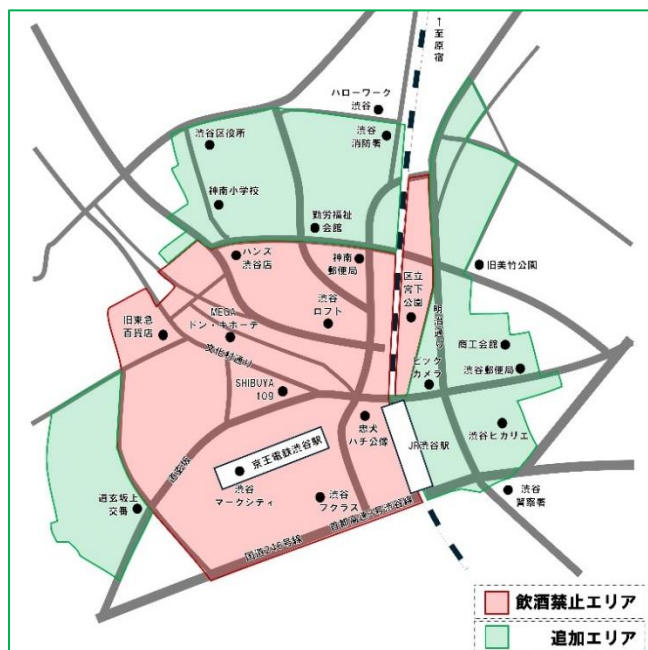
昨年9月「迷惑路上飲酒ゼロ」を宣言し、自粛を促す毎日の徒歩パトロールを開始。



その後、一定の効果は認められるものの、いまだに迷惑路上飲酒を起因とするごみのポイ捨て・騒音・通行妨害等は街の大きな問題となっています。



このような現状に鑑み、本年10月から地域の行事などを除き、路上飲酒を通年で禁止するとともに禁止エリアを拡大、パトロールを拡充することとしました。



●一般会計補正予算(第1号)

○:可決(無所属1名が反対、他は賛成)

歳入歳出にそれぞれ5億4,102万円を増額し、令和6年度一般会計歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,228億6,002万円とするもの。

歳出内容は渋谷駅周辺の路上飲酒通年禁止に伴うパトロール増員に2,009万4千円、高齢者に対する新型コロナワクチン接種費用の補助等※に5億2,092万6千円です。

歳入は諸収入と繰越金を計上しています。

※対象者は①65歳以上の方 ②60歳から64歳までの方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される方(身体障害者手帳1級相当の方)です。助成金額は15,300円で接種は1回を予定しています。令和6年秋冬の高齢者インフルエンザ予防接種と同時期のご案内・接種となります。

●本町区民施設条例の制定

○:可決(共産党が反対、他は賛成)

本町4-39-1に本町区民施設(渋谷本町学園第二グラウンド複合施設)を設置するもの。建物の1階部分で、会議室1・2・3及び和室に分かれます。

●スポーツ施設条例の改正

○:可決(共産党が反対、他は賛成)

上記と同所に、本町区民施設アリーナ・スタジオ・グラウンド・庭球場を設置するもの。開場時間はアリーナとスタジオは9時から21時まで、グラウンドと庭球場は9時から17時まで。休場日は第1・第3火曜日(休日と重なるときは翌平日)及び年末年始。



イメージパース



●玉川上水旧水路緑道再整備工事(玉川上水旧水路笹塚緑道・大山緑道)請負契約

○:可決(自民・笑顔・公明・無所属1名が賛成、
立憲・共産・無所属3名が反対、維新は棄権)

加勢造園株式会社と契約金額 1 億 8,150 万円で、契約の日から令和7年3月17日までの工事請負契約を締結するもの。

審査の中で反対の立場から、地元利用者から反対の声が上がるなか、本契約の議決を待たず、園路に使うテラゾ材の入札手続きが進んでいる等の本契約の着工に至るまでの合意形成の不十分さ、高額なベンチや一般価格の10倍以上に相当する舗装材等の物品購入を含めた本工事全体の費用の合理性、再整備事業全体の不透明さ、これらが問題と考え反対する等の意見がありました。

また、賛成の立場から、公正かつ適切なプロセスを経た契約と判断する。選定された事業者は、造園の専門事業者として多くの実績があり、樹木の健全な管理・保存について高い技術を活かした最適な環境整備に繋がることを期待し賛成する。

通常に比べ費用がかかっているが、その意義や必要性を徹底して説明するとともに、少しでもコストダウンを図り、着工後も住民の理解を得られるよう丁寧に対応することを要望する等の意見がありました。

●再審法改正の促進を求める意見書

○:決定(全員賛成)

罪を犯していない人が、誤った捜査・裁判によって自由を奪われる冤罪は、何の罪もない人の暮らしと人生、生命さえ奪うものであり、絶対にあってはならない。冤罪被害者は速やかに救済されなければならない。

しかし、現状では捜査機関の手元にある証拠を開示させる仕組みについて、現行法に明文化された規定がなく、再審請求手続きにおいて証拠開示がなされる制度的保障はない。また、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行い取り消される事例が相次いでおり、冤罪被害者の速やかな救済が妨げられている。袴田事件は2014年(平成26年)3月に再審開始が決定されたが、検察官が不服申立てをしたために、この決定が確定したのは2023年(令和5年)3月であり、約9年も経過した。

法制審議会ではこれまで継続して議論がされており、刑事訴訟法等の一部を改正する法律(平成28年法律第54号)においては、冤罪防止につながる取り調べの可視化などが規定された。再審の規定(再審法)については、附則第9条第3項で「政府は、この法律の公布後、必要に応じ、速やかに、再審請求

審における証拠の開示、起訴状等における被害者の氏名の秘匿に係る措置、証人等の刑事手続外における保護に係る措置等について検討を行うものとする。」とされている。本年3月には超党派の国会議員による「えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟」が結成され、国において再審法改正についての議論が進められている。冤罪被害者の一刻も早い救済のためには速やかな刑事訴訟法の改正が必要である。

よって、渋谷区議会は、国会及び政府に対して、冤罪被害者を早期に救済するために、再審法改正の促進を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
令和6年6月17日 渋谷区議会議長名
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣 あて

●その他の議案等の結果は「しづや区議会だより」
「渋谷区議会ホームページ」をご覧ください。

◆海外2都市と姉妹都市協定を締結しました

アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市と「姉妹都市提携に関する協定」を5月31日に渋谷区内で締結しました。

ホノルル市とは、今年度もハワイ大学や学校給食、シブヤ未来科を通じた交流を予定しており、今後は産業観光や環境問題に関する事業連携なども行なっていきます。



ホノルル市との調印
(EBIS303にて)



また、ペルー共和国リマ市ミラフローレス区と、6月26日に現地にて姉妹都市協定を締結しました。文化交流はもちろん、スタートアップ企業の連携など経済分野における交流も期待しています。

今回の姉妹都市協定を新たな出発点とし、両都市とは様々な分野でより一層の戦略的かつ積極的な連携を進めていく予定です。

◆熱中症にご注意ください

熱中症は屋外だけでなく、室内でも発症します。また湿度が高くなると体に熱がこもりやすいため特に注意が必要です。

外出時の涼み場所として、区内の施設の一部を『クールシェアスポット』として開放しています。開放場所など詳しくは、区ポータルをご覧ください。



▼区ポータル



熱中症特別警戒アラートが発令されると、ハチパトも注意喚起の呼びかけを行います。涼しい場所でこまめな休憩、水分・塩分補給をしてください。

熱中症の応急処置

チェック1

熱中症を疑う症状がありますか？

(めまい・失神・筋肉痛・筋肉の硬直・大量の発汗・頭痛・不快感・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感・意識障害・けいれん・手足の運動障害・高体温)

チェック2

呼びかけに応えますか？

はい
涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす

チェック3

水分を自力で摂取できますか？

はい
水分・塩分を補給する
大量に汗をかいている場合は、塩分が入ったスポーツドリンクや経口補水液、食塩水がよいでしょう

チェック4

症状がよくなりましたか？

はい
そのまま安静にして十分に休息をとり、回復したら帰宅しましょう

いいえ

救急車を呼ぶ

救急車が到着するまでの間に応急処置をしましょう。呼びかけへの反応が悪い場合は無理に水を飲ませてはいけません



いいえ

涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす
氷のう等があれば、首、わきの下、太もものつけ根を集中的に冷やしましょう※



いいえ

医療機関へ

本人が倒れたときの状況を知っている人が付き添って、発症時の状態を伝えましょう



※スポーツや激しい作業・労働等によって起きる労作性熱中症の場合は、全身を冷たい水に浸す等の冷却法も有効です。

※厚生労働省ホームページより

薬丸義人プロフィール

1964年6月23日(東京オリンピック)

渋谷区広尾の日赤にて誕生

(かに座、B型)

渋谷同胞幼・区立臨川小

明大中野中・高(剣道部)

明治大学政治経済学部 卒

1987年 東京トヨペット(株)入社

渋谷営業所所属

翌年、人事部へ異動

1992年 中央商工(株)入社(家業・民間車検工場、現不動産賃貸業)

2005年 第10回自動車整備技能競技東京大会で金賞受賞

2007年 初当選、2011年 2期目、2015年 3期目

2017年 渋谷区監査委員(議員選出) 就任(~2019.5)

2019年 4期目当選、区民環境委員長就任(~2021.5)

2021年 副議長就任(~2023.4)

2023年 5期目当選

会派・委員会等所属

シブヤを笑顔にする会

福祉保健委員会副委員長 / 官民連携事業調査特別委員会委員

清掃・リサイクル審議会委員 / 消防団運営委員会委員



◆区議会の傍聴にいらっしゃいませんか



防音の親子傍聴席

議場には車いすスペースや親子傍聴席もあります。傍聴ご希望の方は庁舎13階の区議会フロアにお越しください。ご住所・お名前をご記入いただき、傍聴券をお渡しいたします。

★次回の渋谷区議会

令和6年第3回定例会は

9月17日(火)からの予定です!!



薬丸義人
ホームページ
Facebook
Instagram
TikTok

ホームページ <https://yakumaru.info>